

■ コミュニティバスのバス停名称の変更（案）

1 清洲保健センターバス停名称の変更

- 令和6年6月30日をもって、清洲保健センターが廃止され、同敷地内に建設した五条川防災センターが同年7月1日より運用開始されることに伴い、清洲保健センターバス停の名称を変更する必要がある。



■ 五条川防災センター
イメージ図

（変更予定日：令和6年7月1日）

バス停名	清洲保健センター
運行系統	オレンジルート
変更理由	清洲保健センターが廃止され、新たに五条川防災センターが設置されるため。
名称変更案	旧) 清洲保健センター ⇒ 新) 五条川防災センター
運行ダイヤ	変更なし
系統キロ	変更なし
運賃	変更なし (均一運賃であり、路線・運賃に変更がないことから、道路運送法第9条に基づく運賃協議及び公聴会の開催等の措置を講じる必要なし。)